

Vol  
77  
2022

# 法務省だより あかれんが

## 《本号の注目記事》

- 7月は「再犯防止啓発月間」です！
- 第72回 “社会を明るくする運動”  
「#生きづらさを 生きていく。」をさらに一歩先へ
- アジ研で新たな国際研修が始動しました(包摂的社会研修)
- 記者が行く！～第62回 全国矯正展～



## 《特集記事》

- 01 7月は「再犯防止啓発月間」です！
- 05 第72回 “社会を明るくする運動”  
「#生きづらさを 生きていく。」をさらに一歩先へ
- 09 アジ研で新たな国際研修が始動しました(包摂的社会研修)

## 《常設記事》

- 11 お答えします～保護司について～
- 12 記者が行く！～第62回 全国矯正展～

## 《連載記事》

- 14 そんなとき法テラスがお役に立ちます！ Vol.57  
～法テラスのDV等被害者法律相談援助を知っていますか？～
- 15 法制度整備支援の現場から
- 17 法務省で働くひと・しごと紹介 Vol.13  
～経済安全保障特別調査室～

## 《インフォメーション》

- 19 アジ研による「第2回ユース国際研修」を開催します

## 7月は「再犯防止啓発月間」です！

### 再犯防止啓発月間とは、何ですか？

法務省では、広く再犯防止についての関心と理解を深めてもらうため、再犯の防止等の推進に関する法律第6条に基づき、毎年7月を、「再犯防止啓発月間」として定めています。再犯防止啓発月間には、重点的に再犯防止に関する様々な広報・啓発活動を展開することとしています。

### 再犯防止について、教えてください！

#### ● 再犯防止とは、何ですか？

犯罪や非行をした人が、再び罪を犯すことなく立ち直り、社会の一員として暮らしていけるようにすることを「再犯防止」と呼んでいます。

法務省は、再犯防止を通じ、「誰もが犯罪による被害を受けることなく、加害者になることもなく、安全で安心して暮らせる社会」の実現を目指しています。

#### ● 具体的には、どのような取組を行っていますか？

犯罪や非行をした人が、刑期等を終えた後に社会に戻るに当たっては、様々な困難に直面する場合があります。そこで、例えば、仕事や住まいを確保できず、社会復帰が困難となっている人には、就労支援を行ったり、更生保護施設などで一時的に受け入れたりしています。また、必要な福祉の支援が受けられない人には、適切な保健医療・福祉のサービスが受けられるよう調整を行うなどしています。

## 再犯防止に関する啓発活動について、教えてください！

法務省では、より多くの皆さまに再犯防止について知っていただくため、様々な啓発活動を行っています。

### ● 再犯防止啓発ポスターの作成

法務省では、再犯防止啓発月間である7月に合わせて、毎年、再犯防止啓発ポスターを作成しています。同ポスターは、法務省本省、法務省出先機関（検察庁、矯正施設、更生保護官署等）、地方公共団体、公共交通機関などに配布・掲示されています。

今年度の再犯防止啓発ポスターには、昨年度に実施した「再犯防止 4 コマ&1 ページ漫画大賞」(後述)において、法務大臣賞を受賞した作品を採用しました。この作品では、周りの人からの一言が支えになって、過去と向き合いつつも、一歩ずつ前に進んでいこうとする様子が描かれており、ポスターをご覧になった方が再犯防止や立ち直りについて考えるきっかけになってほしいという願いが込められています。



▲今年度の再犯防止啓発ポスター

### ● オンラインによる広報・啓発番組の配信

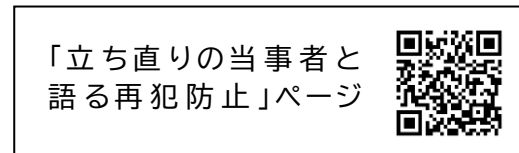
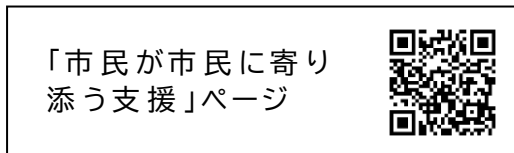
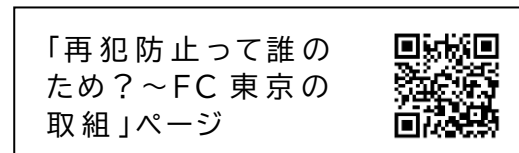
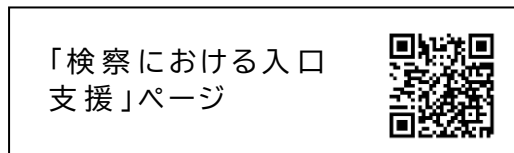
法務省では、再犯防止啓発月間以外にも、様々な啓発活動を行っています。令和4年3月には、YouTube 法務省チャンネルにおいて、「広がっています。#再犯防止～みんなで描く、誰ひとり取り残さない社会～」のタイトルの下、広報・啓発番組の配信を開始し、現在も公開中です。

同番組では、モデル・タレントのトラウデン直美さんとフリーアナウンサーの安東弘樹さんの進行で、「検察における入口支援」、「再犯防止って誰のため？～FC東京の取組～」、「市民が市民に寄り添う支援」、「立ち直りの当事者と語る再犯防止」の4つの広報・啓発動画を公開しています。



#### ▲ 4つの広報・啓発番組のサムネイル

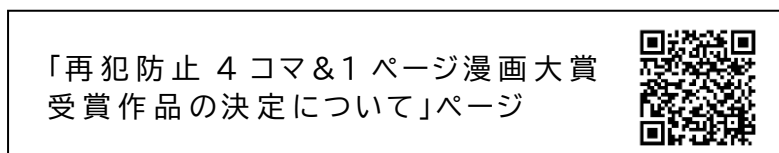
同番組は、令和5年3月頃まで期間限定で公開しておりますので、まだご覧になられていない方は、この機会にぜひご覧ください！



※QRコードからアクセスできます。

#### ● 再犯防止4コマ&1ページ漫画大賞

法務省では、より多くの方に再犯防止について知っていただくために、令和3年7月から12月までの間、再犯防止や立ち直りをテーマとした4コマ漫画又は1ページ漫画を募集しました。同大賞の入賞作品については、法務省ホームページの「再犯防止4コマ&1ページ漫画大賞受賞作品の決定について」で紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



※QRコードからアクセスできます。



## 第72回 “社会を明るくする運動”

「#生きづらさを 生きていく。」をさらに一歩先へ

令和4年、“社会を明るくする運動”は72回を迎えます。

第72回のメインコピーは、前回に引き続き「#生きづらさを 生きていく。」。

「生きづらさ」が誰にでもあったとしても、それでも前を向いて生きていかなければならない。

「生きづらさ」がありつつも、人と人とがつながり、寄り添い、社会につながっていく。

“社会を明るくする運動”(“社明”)は、そんな「犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会」を目指し、発信を展開してまいります。

### 1 ポスター・リーフレットが表現するもの



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明

しゃめい

Q

検索



舞台は、明け方の海。

ポスターでは、手前にたつ後ろ姿の女性が、少し離れた場所で脱いだ靴を手に軽やかに水と遊ぶ少女を見守っている場面が描かれています。

そして、ポスターで後ろを向いていた女性は、リーフレットを開くと、その表情が一気にアップになります。未成年の頃に、自分も立ち直りの当事者であった女性が、今は自らが支援する側にたち、少女を見守りながら、その先にある広くて明るい世界を願う表情です。





## 2 #社明72 キーストーリー

ある地方都市の中心部にある新しいビル。

その中にある小さなオフィスで働く、30歳くらいの女性。

地方の、小さな町で生まれた。

小さい頃から、おばあちゃんと2人暮らし。

どこか、自分は他の家の子と違う、と思っていた。

うまく表現できないけれど、同年代の友達ともうまくいなくて、学校でもなじめない。

隣の町に住む先輩の家は、いつもなぜか誰もいなくてガランとしていた。

居場所だったというわけではないけれど、学校よりは居心地がよかった。

煙草もクスリも、教えてくれたのはその先輩。

そして、2人とも保護観察になった。

保護観察が終わってから高卒認定試験を受けた。

大学に進学して、一人暮らしを始めた。

そして、2年間会社に勤めた後、大学の時の仲間と一緒に会社を始めた。

思い切って新しいことに挑戦しよう、と思えたのは、あの人の言葉がきっかけだったかも知れない。

大丈夫。世界は広くて、明るくて、

私もいるんだから、きっと大丈夫。

保護観察になって出会ったあの人は、田舎の小さな町と、隣の町の先輩とその取り巻きが、自分の世界のすべてだと思い込んでいた私に、そう言った。

小さい頃から、なぜか私につきまとった寂しき。

それは

生きづらさ

だったのかもしれない。

### 3 多様な発信の展開

第72回の“社明”においては、ポスター・リーフレットのほか、オリジナル動画やラジオCM用音声を制作しています。

また、第66回“社明”からご協力いただいている吉本興業株式会社とは、今年3月に開設したばかりのBSよしもととのコラボ等、新たな企画も予定しています。

本年の“社明”にぜひご期待いただくとともに、運動へのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

## アジア研で新たな国際研修が始動しました (包摂的社会研修)

### 1: アジ研の研修とは

国連アジア極東犯罪防止研修所(アジ研)は、国連との協定に基づき法務省が運営しており、約60年間、開発途上国の刑事司法実務家を対象とした国際研修を実施してきました。令和3年度からは、新型コロナウイルス感染症の流行による海外からの渡航制限のため、オンラインで研修を実施しています。

### 2: 包摂的社会研修(被害者保護)

今回の研修は、持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)、特に目標16[平和]の「平和と公正をすべての人に」に対して、刑事司法の観点から貢献し、包摂的社会を構築することを目標として、令和3年度から新たに始動したものです。今回は第1回の研修として、令和4年3月2日から同月17日まで、海外8か国から13名が参加して実施され、児童を含む犯罪被害者の権利保護を促進するための効果的な方策について集中的に議論しました。

### 3: オンラインでの講義及びロールプレイ

今回の研修では2名の外部講師をお招きしました。

まず、米国カリフォルニア州立大学フレズノ校名誉教授(犯罪学)のジョン・P・J・ドゥーシッチ氏は、「国際被害者学の過去、現

在及び未来」について様々な国の取組を紹介しつつ、示唆深いお話をしてくださいました。

また、立命館大学OIC総合研究機構教授の仲真紀子氏は、「弱者への面接—司法面接の基礎—」についてお話しくださるとともに、聴取技法を含めた司法面接への理解を深めるべく、講義にロールプレイを取り入れてくださいました。ロールプレイでは、目撃者である児童に対する聴取を想定し、目撃者役の参加者のみが模擬事件の動画を視聴しました。その後、動画を視聴していない聴取者役及び補助スタッフ役の参加者が、目撃者役に対し、動画の内容について、講義で触れられた聴取技法に沿った聴取を試み、仲教授による講評が行われました。オンラインであっても実践的な研修が実施できて、研修員にとっての深い学びとなり、大変好評でした。

### 4: おわりに

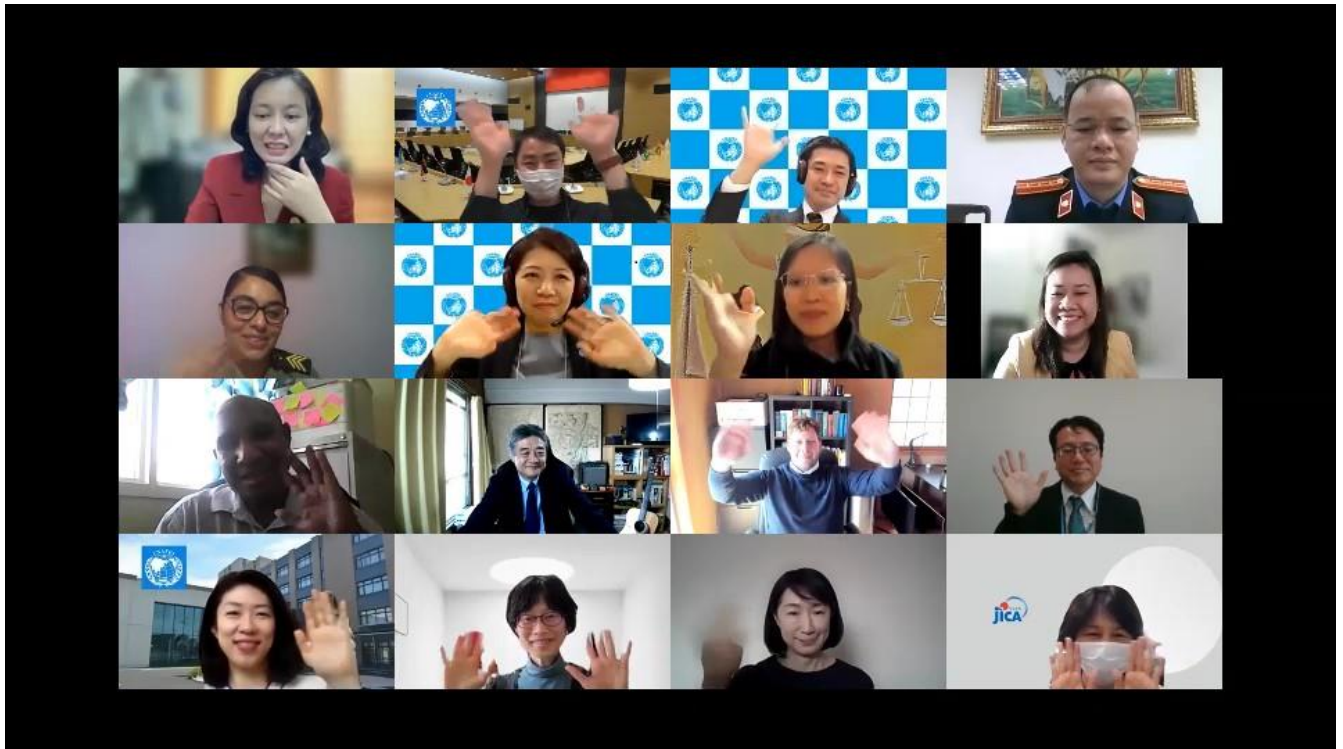
参加者からは、来日での研修であればなおよかったが、オンライン研修であっても様々な知識を得ることができ、貴重な学びの機会となったとの感想が多く寄せられました。

児童を含む犯罪被害者の権利保護は、日本を含む世界各国の刑事司法における重要課題の一つであり、それぞれの国の事情を踏まえながら、よりよい制度や運用を目

指して絶えず見直されていくべきものです。研修を通じて、アジ研教官一同も、日本とは異なる法制度を背景とした各参加者の発表や指摘によって既存の法制度の課題等に気づかされました。参加者の皆さんが、この研修で得た知見を、各国における被害

者権利保護の発展のために活用してくれることを願っています。

令和4年度も、当面はオンライン形式の活用が見込まれますが、充実した研修を目指し、さらにバージョンアップを図ってまいります。



研修風景

## お答えします

### ～保護司について～

Q1

保護司の役割はどのようなものですか？  
また、日本独自の制度なのですか？

保護司は、法務大臣から委託された無給の非常勤の国家公務員で、保護観察官と協力して、罪を犯した人の立ち直りを支えています。地域の隣人として罪を犯した人を受け入れ、その社会復帰に伴走する保護司は、罪を犯した人の心の支えとなり、また、更生に励む人と地域社会の架け橋となる存在でもあり、国際社会が目指す誰一人取り残さない社会というSDGsの理念に通ずるものとして、世界的にも注目されています。また、日本が技術協力を行ってフィリピンやケニアに日本の保護司を基にした制度が導入されています。

Q2

どのように国際社会に向けて発信しているのですか？

主に国際会議の場を通じて、保護司制度の重要性について発信を行っています。昨年は、国連の会議である京都 kongress のサイドイベントとして第1回世界保護司会議を開催しました。この会議では、保護司や更生保護に関わる地域ボランティアの国際的なネットワークの構築及び制度の導入を希望する国や地域への支援などが議論され、その成果として「京都保護司宣言」が採択されました。同宣言には、会議で議論された内容を今後世界的に協力して推進していくこと、そして国連の国際デーとして「世界保護司デー」の創設を目指すこと等が盛り込まれています。保護司制度の普及や「世界保護司デー」創設に向け、今後も発信を続けて参ります。

(参考)世界保護司会議について  
(法務省ホームページ)



※QRコードからアクセスしてください。

## 記者が行く！ ～第62回 全国矯正展～

【記者】

皆さま、こんにちは！

今回は、6月4日から5日にかけて行われた全国矯正展について、担当者にお話を伺ってきました。

記者

全国矯正展とは、どんなイベントなのでしょう？

担当者

全国矯正展は、「社会を明るくする運動」の中央行事の一環として、再犯防止に向けた矯正施設の取組等の紹介や、全国の刑務所の受刑者たちが、改善更生や社会復帰を目指して製作した製品の展示販売を通じて、矯正行政の現状について、皆様に広く知っていただくことを目的として実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年と令和3年は全国矯正展の開催を中止しましたが、本年度は3年ぶりに開催することができました。

記者

念願の開催だったのですね！ずばり見所はどこでしょうか？

担当者

「全国刑務所作業製品審査会コーナー」です！全国各地の刑務所で製作された刑務所作業製品の中で、特に優れた製品には、法務大臣賞や事務次官賞などが与えられます。全国矯正展では、そういった製品を大々的に展示しております。

そのほかにも、特別矯正監、矯正支援官によるテープカットや、刑務作業を体験できるコーナーなど、見所はたくさんあります。



全国刑務所作業製品審査会コーナー

## 記者

展示されている製品を手にとってみましたが、クオリティが高くて驚きました。市販のものとは比べても遜色ない作りだと思いますが、どうやって製作しているのでしょうか？



函館少年刑務所のマル獄シリーズ

## 担当者

刑務所では作業専門官という技術指導を担当する専門の職員がおり、その職員の指導を受けながら、受刑者たちが一生懸命作っています。実は、こうした製品は作業専門官が企画しているんですよ。

受刑者たちが社会復帰に向けて、一生懸命に製作した刑務所作業製品を少しでも多くの方々に知っていただければ幸いです。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大したときには、刑務作業で培った縫製技術を活かして医療用ガウンを製作し、全国の医療機関等への支援も行ったんですよ。

## 記者

医療従事者を陰ながら支える受刑者たち…なんだか胸が熱くなりますね！

今回は取材にご対応いただき、ありがとうございます。イベントに参加して初めて知ることも多く、勉強になりました。

## 担当者

第62回の全国矯正展は終了しましたが、矯正展は全国各地でも実施する予定です。

また、刑務所作業製品は、オンラインでの販売も行っています。今回紹介できなかった製品も取り扱っておりますので、ぜひご覧ください。

## 記者

今回の全国矯正展に参加できなかった方には朗報ですね！

気になった方は、以下のページをのぞいてみてくださいね。

各地の矯正展の情報は  
こちら



オンライン販売のページは  
こちら



# そんなとき法テラスがお役に立ちます！ Vol.57

～法テラスのDV等被害者法律相談援助を知っていますか？～

## ■ DV等被害者法律相談援助ってどんな制度？

『DV等被害者法律相談援助』とは、DV・ストーカー・児童虐待の被害を受けている方や、被害を受けるおそれのある方が弁護士と相談できる制度です。

### どんな相談ができるの？

- 例えば、DV被害の場合、保護命令、被害届の提出、離婚のほか、民事・刑事を問わず、被害の防止に必要な相談であれば幅広く利用可能です。

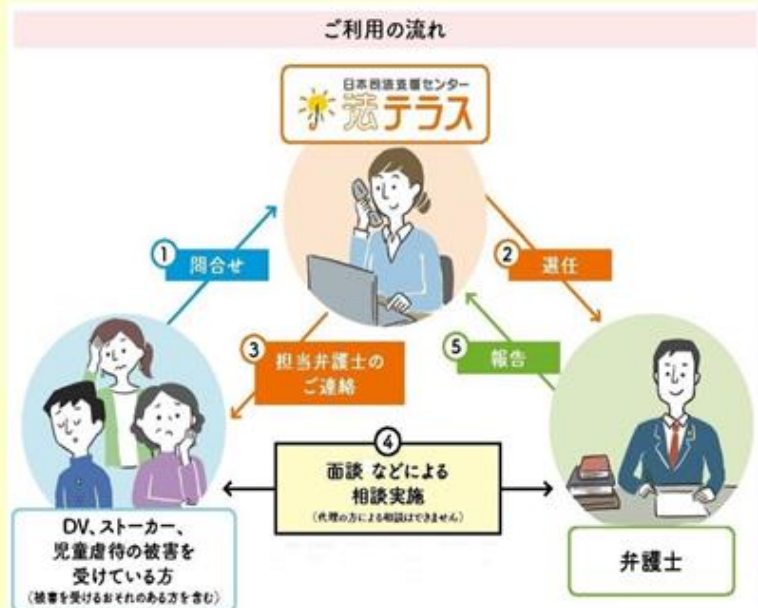
### 相談方法は？

- 面談での相談のほか、電話やオンラインによる相談も可能な場合があります。

### 費用はかかるの？

- 相談者が自由に使うことのできる現金・預貯金の合計額が300万円以下の方は**無料**で相談できます。（※治療費など一定の費用は現金・預貯金の合計額から差し引くことができます。）
- 300万円を超える場合は、相談料5,500円（税込）をご負担いただきます。

『DV等被害者法律相談援助』を利用したい、もっと詳しく知りたいという方は、公式ホームページをご覧ください、もしくは犯罪被害者支援ダイヤルまでお電話ください。



## 法テラス・犯罪被害者支援ダイヤル

なくこたないよ  
**0120-079714**

受付時間：平日 9時～21時 土曜 9時～17時



## ■ 法テラスについて知りたい

### ● 法テラス公式Twitter



法テラス公式Twitterでは、制度情報・イベント情報・法律知識など役立つ情報を配信しています！  
フォロー随時募集中♪  
[「法テラス公式Twitter」](#)

### ● 広報誌「ほうてらす」



#### 【第54号】

特集：「多様化する働き方」

表紙・インタビュー

：磯野貴理子さん

広報誌には、法的トラブル解決に役立つ情報が満載です♪  
ホームページからも読むことができます。  
[広報誌「ほうてらす」](#)

### ● メールマガジン「ほうてらすPlus」



法律相談会やイベントなどの法テラスに関する情報をご紹介します。  
ホームページからご登録いただけます。  
[メールマガジン「ほうてらすPlus」](#)

## ■ 法テラスって？

私たち法テラス（日本司法支援センター）は、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。

法テラスでは、法的トラブルを抱えた方に、解決に役立つ法制度や相談窓口を紹介する情報提供や、経済的に余裕のない方を対象とした無料の法律相談などを行っています。

日本司法支援センター  
**法テラス**





## 法制度整備支援の現場から

職 名:インドネシア長期派遣専門家  
氏 名:西尾 信員  
採用年:平成23年1月  
所 属:インドネシア最高裁判所

インドネシアは、世界最多の1万3,000余りもの島々から構成される、国土総面積が約192万km<sup>2</sup>(日本の約5倍・世界第14位)、令和2年の人口が約2億7,000万人(日本の2倍超・世界第4位)、令和元年の名目GDPが1兆1,191億ドル(世界第16位)の大国です。首都ジャカルタには、ASEAN本部も置かれており、「ASEANの盟主」と呼ばれています。インドネシアは、平均年齢が30歳程度と非常に若い国で、将来の経済発展も期待されており、少子高齢化に悩む日本にとっても非常に重要な国といえます。

インドネシアでは、令和3年10月から新たに4年間の法整備支援プロジェクト「ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」が開始され、(1)法務人権省法規総局を対象とした法案の起草・審査を担当するドラフターの能力の向上を図る活動と、(2)最高裁判所を対象とした知財事件等を担当する裁判官の能力の向上を図る活動が行われています。そして、私は、そのうち(2)の最高裁判所の案件を担当する裁判官出身の専門家として、同年11月からインドネシアに派遣されています。

最高裁判所の案件では、知財事件等に関する、研修の立案・実施に関する活動(活動①)と、執務参考資料の作成・公開・

普及に関する活動(活動②)に取り組んでいます。具体的には、活動①では、ジャカルタ近郊にある司法研修所での集合研修のほか、インドネシアの各地での出張研修を行い、裁判官の能力向上を目指しています。活動②では、先ごろ、日本とインドネシアの商標事件に関する裁判例を掲載した判決集第2集が完成し、令和4年3月に完成お披露目会を実施しました。これには、インドネシア最高裁判所長官や在インドネシア日本国大使も出席され、大いに盛り上がりました。

私個人がインドネシアのためにできることは限られていますが、日本とインドネシアの架け橋の一つとなって、インドネシアの知財裁判の発展のために力を尽くし、それが日本企業によるインドネシアへの投資の促進につながり、ひいては両国の相互発展に寄与することができればと考えています。



インドネシア最高裁判所メンバーとJICAメンバー  
～インドネシア最高裁判所正面玄関前にて～（筆者は前列左から5人目）



判決集第2集完成お披露目会（筆者は後列左から7人目）

## 法務省で働くひと・しごと紹介 Vol.13

～経済安全保障の確保に向けて～

係 名：経済安全保障特別調査室  
所 属：公安調査庁

### Q1 経済安全保障特別調査室の分析官ってどんな仕事？

例えば、日本の先端技術が安全保障上懸念がある国に流出することを防ぐなどし、日本の安全を図り平和と繁栄を維持していくこととイメージしてもらえればよいと思います。当室では、関係機関と連携しながら、日本の企業や大学などが保有する技術・データ・製品等が流出することを防ぐための情報を収集・分析し、政府中枢を始めとする関係機関に情報提供しています。

### Q2 最近のトピックスは？

当室は、日本の企業や大学などが保有する技術等の流出を防ぐため、企業や大学との連携を進めています。当室では、国民の皆さまや経済団体、企業、大学等に幅広く技術等の流出の事例や注意点などを知ってもらうため、パンフレットを公表しているほか、講演を実施しています。また、啓発動画を作成し、都内の大型ビジョンで放映するなどしています。

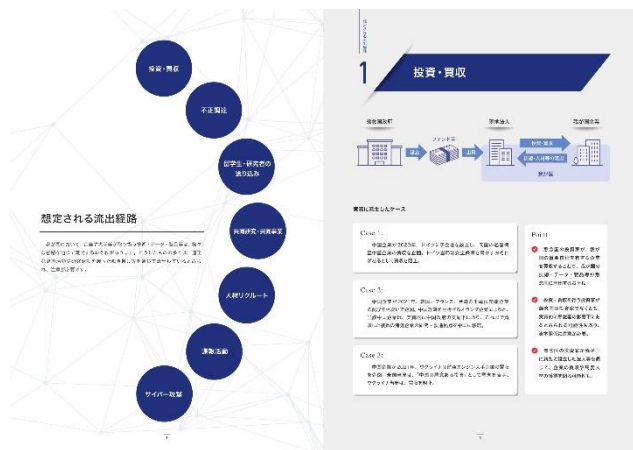
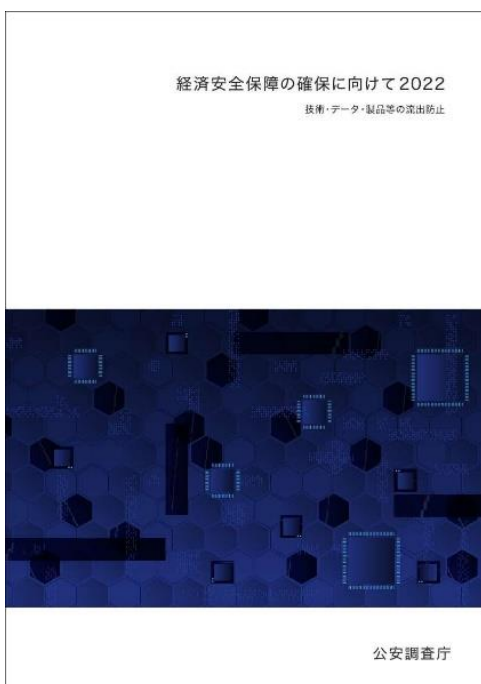


### Q3 経済安全保障特別調査室の分析官のやりがいは何？

私が担当する経済安全保障に関する分析業務は、全国の調査官が様々な工夫をして集めた情報をもとに、自分なりに仮説を立て、価値のあるものを見だし、分かりやすく文書にするものです。色々な観点から様々な結論を導き出すことができるので、正解が一つというものではありません。苦勞してまとめた資料を関係機関に提供して、それをもとに関係機関が何らかの対策をとってくれた際には大きな達成感を感じます。日々変動する国内外の情勢を的確に捉えて分析を行うために、幅広い知識を吸収しなければならずチャレンジングではありますが、皆が知らない事態をいち早く把握できることは刺激的でもあります。日本の更なる発展に必要な技術等の流出防止に貢献しているという誇りをもって、業務に従事しています。

### Q4 心に残っているエピソードがあれば教えてください。

経済安全保障のパンフレットを室一丸となって作成したことです。国や国民の皆さまの安全を経済面から確保する取組の一環として、「企業や大学等の皆さまの実務にお役に立てるパンフレット作り」を目標としました。国内外で発生した経済安全保障に関連した事案や想定される技術・データ・製品等の流出経路などについて、職場の多くの同僚と時には激論を交わしながら、分かりやすい文章や図などを作成しました。このパンフレットが皆さまのお役に立てることを室員一同願っています。



公安調査庁 検索



## アジア研による 「第2回ユース国際研修」を開催します

国連アジア極東犯罪防止研修所(アジア研)は、60年近くにわたり、主に発展途上国の刑事司法実務家を対象とした数多くの国際研修を実施してきましたが、令和3年度には、若者を対象とした初めての研修である「ユース国際研修」を企画・実施し、日本の大学生や大学院生、海外からの留学生にご参加いただき、昨年度のテーマであった薬物の問題について学びを深めていただきました。

参加者から大変好評であった本研修を今年度も実施します。

【日時】令和4年8月1日(月)から8月5日(金)まで

【場所】国連アジア極東犯罪防止研修所

(会場参加又はオンライン参加)

【研修テーマ】児童虐待のない社会に向けて ～若者の討議による対応策の模索～

詳細については、アジア研や法務省のホームページに掲載中の情報をご確認ください。